

第2回食の安全を担う産業動物臨床検討委員会の会議概要 (産業動物臨床部会個別委員会)

I 日時 平成20年4月16日(水) 13:30~16:30

II 場所 日本獣医師会会議室

III 出席者

【委員長】	横尾 彰	日本獣医師会理事
【副委員長】	麻生 哲	大分県獣医師会会長
【委員】	天野 弘	静岡県産業部畜産振興室技監
	犬丸 憲之	福岡県獣医師会(筑豊総合家畜診療所)
	小比類巻志朗	青森県獣医師会(小比類巻家畜診療サービス会長)
	酒井 淳一	山形県農業共済組合連合会参事
	坂井 利夫	坂井利夫家禽・家畜診療所代表取締役
	檜崎 茂	北海道獣医師会理事(よつ葉乳業株式会社品質保証部参与)
	中村 陽二	農場管理獣医師協会理事(中村家畜診療所院長)

(欠席委員)

	大井 宗孝	日本養豚開業獣医師協会理事
--	-------	---------------

【社団法人 中央酪農会議】

古橋 佳也 総合対策課

【本会】 藏内 勇夫(副会長)、大森 伸男(専務理事)、
近藤 信雄(産業動物臨床部会長)

IV 議 事

- 1 第1回食の安全を担う産業動物臨床検討委員会の検討結果(説明)
- 2 生乳の安全・安心対策事業の現状と課題(説明・協議)
- 3 食の安全を担う産業動物臨床の方向(検討・協議)
 - (1) HACCPの普及・推進の方向について
 - (2) 委員会報告の取りまとめについて
 - (3) 平成20年度新規事業(産業動物診療獣医師の確保対策)への取り組み

V 会議概要

近藤部会長(産業動物臨床部会)から、「全国の畜産物の安全性について、多くの獣医

師が精力的に取り組んでいる。安心・安全な畜産物を農場から消費者まで届けるために、獣医師の役割はこれまで以上に重要になっており、そのために日本獣医師会が中心的な役割を果たせるような活動の方向性を本委員会で見出してもらえれば、産業動物臨床部会としての大きな成果が残せると考えている。」旨挨拶があった。

1 説明事項

(1) 第1回食の安全を担う産業動物臨床検討委員会の検討結果

事務局から第1回委員会の会議概要について説明が行なわれ、その内容について異議なく了承された。

2 協議・検討事項

(1) 生乳の安全・安心対策事業の現状と課題

社団法人中央酪農会議 古橋佳也氏から、「生乳の安全・安心」の確保に係る取り組みの内容について、同会議がポジティブリスト制度の円滑な導入のために作成した生乳生産管理マニュアル・生乳生産管理チェックシートを含めて説明がなされ意見交換が行われた。大要次のとおり。

- ア 獣医師には診療簿を記録する義務がある。また、獣医師の指導の下で要指示薬品指示書が交付され、外用剤、乳房注入剤や経口投与剤を使用する生産者にも薬事法に基づく使用記録の記帳の義務がある。従って、中央酪農会議の事業においてもこのようなベースとなる制度があり、これを徹底させることを前提に、生産者による記帳を推進させる方法はいかにあるべきかの観点で考えていただきたい。
- イ 生産者の記帳は正確でなく、獣医師から聞いた薬品名を誤って記入することも多い。
- ウ 獣医師が生産者の適切な記帳を促すために別途文書を発行するとすれば、その発行手数料が生産者の負担になることも考えられる。
- エ 岐阜県では、医薬品の使用実績についてポジティブリスト制度にそって記入した様式を無料で農家に渡している。生産者は貼り付けるだけである。
- オ 最終的には生産者が責任をもつことになり、直接的に獣医師の責任が問われるものではないが、獣医師、獣医師会が生産者をどのように支援していくのか検討すべきではないのか。
- カ 事故が起こった時に、チェックシート等が役に立つ。そのためにも獣医師が生産者をサポートできるのではないか。チェックシートの記入等を適切に出来る者と出来ない者があり、現場を知っている獣医師だからこそ個別の対応が可能になる。
- キ 要指示医薬品については指示書をつづればよいとしても、それ以外の獣医師自らが処方し投与する医薬品について生産者の記帳という役割を獣医師がどのようなサポートを行うべきなのか。地域によってさまざまな対応がなされてはいるものの、獣医師に全国統一的な対応を求めることは困難ではないか。
- ク 生産者の責任を担保するための獣医師の役割。そしてそれを獣医師自らが行うだけのインセンティブをどう確保するかが課題である。

(2) 食の安全を担う産業動物臨床の方向

ア HACCP の普及・推進の方向について

犬丸委員より、「農場 HACCP 導入の成果と今後の課題」として、同委員が実際に取り組んでいる HACCP 普及活動について説明がなされ意見交換が行われた。大要次のとおり。

- (ア) HACCP を導入できる環境の整った農場が、できることから実行していけばよい。農場の実態が不明のまま、無理をして導入すると失敗に終わる。
- (イ) 現在、農場に経費負担を求めているが、導入に当たっては多額の経費がかかるものと思われる。
- (ウ) 現在、農林水産省が進めている HACCP 認定を受けることが、生産者にとってどの程度メリットがあるのかを示さないと、動機づけが困難である。
- (エ) 食品衛生において乳製品・食肉加工・練り製品・精製飲料水・と畜場は HACCP 認証が行われている。また、HACCP 認証が行われてない職種では ISO22000 の認証を受ける施設もある。
- (オ) 認証制度の考え方も GAP・SQF・ISO 等いくつかあるが、現段階では、日本の畜産においては HACCP 認証を導入していく方向にあると思われる。

(3) 食の安全を担う産業動物臨床委員会報告の取りまとめ案（骨子）について

ア HACCP の普及・推進のための具体的方策について意見交換がなされた。大要次のとおり

- (ア) HACCP の取り組み指導については、県によっても温度差がある。現場でも対応が進みにくい状況にある。農林水産省も施策として推進する体制をとってきているが、専門性の高い取り組みであり、現場をリードする獣医師を中心に生産者の集団としての対応をどう浸透させていくかが課題となる。
- (イ) 一方、HACCP に対する意識は獣医師も生産者もまだ低い状態であり、外の世界の出来事的な感覚にあるとも感じられる。食の安全確保に対する危機感も乏しい。
- (ウ) 各県が独自にいくつかの試みがなされてきてはいるが、生産者自らが手を上げた取り組みではなく、無理矢理行政が引っ張って行っているというのが現状ではないか。地域単位を基礎とはしつつも、全国的な組織づくりをやっていないと難しい面がある。酪農分野は先ほど説明を受けた中央酪農会議の生乳の安全安心対策事業をベースとするのが現実的かも知れない。
- (エ) 専門職業人としての獣医師の役割が重要であり、リーダー獣医師の養成と先ずはできるところから始め、その芽を大きくしていくという努力と、それを支える国の施策が必要だ。
- (オ) HACCP 認証のチェック体制に要するコスト負担は、安ければ良いという訳ではないし、もちろん無料のサービスなどあり得ない。生産者に経費負担を求めて、獣医師及び生産者の双方に熱が入るといった側面を忘れてはならない。
- (カ) 一方、経費負担を求めるのが難しい畜産の状況にあるのも事実である。
- (キ) 安全なものを消費者に提供する。そのための獣医師の活動という切り口が重要であり、取り組みを推進する地域のネットワーク作りが課題である。獣医師会が地

域のネットワーク作りに積極的役割を果たすということで、国の助成や支援を伴う形で進めるのが効果的ではないか。

- (ク) HACCP に取り組むことの目に見えた生産者側のメリットが示せない中ですべての生産者に参加を求めるのは現実的ではない。まずは、モデル事業を発足させ、同時に現場の指導獣医師の質の確保も重要だ、これを国の施策で推進しないと進まない。
- (ケ) 結局は、生産者の意識の高まりをどのように醸成させるのか、具体的なターゲットを示さないといけない。次回委員会においては、生産者サイドにおけるコスト負担と生産者メリットの問題について議論を進めたい。
- (コ) 中央酪農会議も危機意識を持たれているが、食の安全の観点から見れば、酪農が一番の問題であり、酪農分野における HACCP に力を入れないといけない。1戸の農家の対応がバルク集乳により、大きな問題を引き起こす訳であり、酪農家全体として取り組みことが求められる。

(4) 農場管理獣医師の定着

本日は、委員会のテーマの1つである農場生産管理獣医師の養成とその活動推進については、議論できなかったが、次回、HACCP 対応の推進にもからめて議論することとしたい。なお、生産農場管理獣医師については、イメージが先行し、一部にはその活動に誤解もある。次回委員会までに各委員から生産農場管理獣医師の、①呼称、②定義、③活動内容、④養成のあり方、⑤活動推進に当たっての課題と解決の方向、の5点について、事務局から事前に各委員の意見を文書で整理していただくことを求めるので対応していただきたい。

(5) 産業動物診療獣医師の確保対策

大森専務理事から、「現在、産業動物臨床獣医師の確保対策に関する国の新規の補助事業について農林水産省の公募に応募したので、事業主体として採択された際には本委員会委員にもぜひ、協力願いたい。」として、①獣医学生の体験実習、②産業動物臨床獣医師への管理獣医師としての技術研修等の事業内容について説明がなされた。

VI まとめ

- (1) 横尾委員長から、「内容別に項目を整理し、報告書のたたき台の執筆を委員にお願いし、これを取りまとめて次回委員会を開催する。」こととされた。
- (2) 藏内副会長から、「各委員の活発な議論に感謝する。次回は、取りまとめに向けての議論をお願いしたい。食の安全は非常に重要な課題であり、日本獣医師会としても本委員会の成果を期待している。また、今回の議論は国の施策として推進する HACCP 対応を中心に行われた。残念ながら今回農林水産省の参加は得られなかったが、次回は、事務局から出席要請を行い、HACCP 対応の取りまとめの議論について指導してもらうことで考えたい。」旨挨拶があり会議を終了した。